



宝塚市 地域公共交通計画

— 令和5年(2023年)4月 —
宝塚市

市民の皆様にとって公共交通は、まちの骨格であり、大変重要な役割を担っています。誰もが便利で移動しやすい交通手段の確保は、魅力あるまちづくりの礎となり、住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまちへと繋がっていきます。

宝塚市は、平成23年に「宝塚市地域公共交通総合連携計画」を策定し、市が中心となり、市民の皆様や交通事業者の協力のもとで、公共交通の抱える問題、課題に取り組んでまいりました。しかしながら、計画策定から10年以上が経過し、人口減少や運転者不足の深刻化、さらには新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化などにより、公共交通を取り巻く環境は大きく変化し、今後の公共交通サービスの維持や確保が難しくなってきています。

一方で、買い物や通院、通学、通勤などの市民の皆様の日常生活の移動手段の確保が求められ、公共交通の維持・確保の重要性がますます高まっています。

また、宝塚市では、令和3年（2021年）に今後の市民と行政によるまちづくりの方向性を示す本市の最上位計画である第6次宝塚市総合計画を策定し、これには、道路・交通分野については利便性の向上と新たな移動手段の検討について取り組むことを掲げています。

こうした背景を踏まえ、市民の皆様の日常生活に必要な移動手段の確保を目指して、今般「宝塚市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画では、各地域にあった公共交通サービスのあり方について検討し、必要に応じて新たな公共交通サービスの実現に向け取り組んでいきます。計画の実現には、「交通事業者」、「行政」、公共交通の利用者である「市民」が協力しながらともに支える公共交通の実現を目指します。今後とも、皆様のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民・事業者・各種団体の皆様、ならびにご尽力いただきました宝塚市地域公共交通協議会の皆様に心からお礼申し上げます。

令和5年（2023年）4月



宝塚市長

山崎 晴恵

— 目 次 —

1. 計画策定の目的と枠組み	1- 1
1.1 計画策定の目的	1- 1
1.2 計画の枠組み	1- 2
(1) 計画の位置づけ	1- 2
(2) 計画の区域	1- 3
(3) 計画の期間	1- 3
(4) 対象とする移動手段	1- 3
(5) 対象とする公共交通の考え方	1- 4
2. 地域の概況とまちづくりの方向性	2- 1
2.1 地域の概況	2- 1
(1) 位置・地勢	2- 1
(2) 人口	2- 3
(3) 施設立地状況	2- 6
2.2 上位・関連計画の概要	2- 7
(1) 第6次宝塚市総合計画	2- 7
(2) 第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略	2- 7
(3) 宝塚市都市計画マスターplan	2- 8
(4) 宝塚市立地適正化計画	2-10
3. 本市の公共交通をとりまく現状と課題	3- 1
3.1 公共交通サービスの現状	3- 1
(1) 鉄道・バス路線等の概要	3- 1
(2) 鉄道の現状	3- 2
(3) バスサービスの現状	3- 9
(4) タクシーサービスの現状	3-20
(5) ボランティア輸送の現状	3-21
(6) その他の移動サービスの現状	3-22
(7) 市民の移動に対する行政の支援	3-24

3.2 道路交通の現状	3-29
(1) 交通事故の状況	3-29
(2) 交通渋滞の状況	3-30
3.3 人の動き	3-31
(1) パーソントリップ調査からみた移動状況	3-31
(2) 市民アンケート調査からみた買い物目的や通院目的での移動実態	3-34
3.4 活動機会の評価	3-41
(1) 「活動機会指標」の考え方	3-41
(2) 「活動機会指標」の算出と評価	3-43
(3) 行政支援による「活動機会指標値」の向上	3-47
3.5 本市の公共交通の課題	3-48
4. 本計画がめざす公共交通の姿	4- 1
4.1 計画の方向性の考え方	4- 1
4.2 計画の基本理念	4- 2
(1) めざすまちの姿の実現に向けた方向性	4- 2
(2) 基本理念	4- 4
4.3 計画の基本方針	4- 5
4.4 本計画がめざす公共交通ネットワーク	4- 7
(1) 市全体の公共交通ネットワーク	4- 7
(2) 北部地域の公共交通ネットワーク	4- 8
4.5 活動機会の大きさに基づく公共交通の整備方針	4- 9
(1) 地域分類の考え方	4- 9
(2) 地域分類による公共交通の整備方針	4-11
(3) 現在行政が支援している公共交通の整備方針	4-12
4.6 計画全体の数値目標	4-14

5. 公共交通のめざす姿に向けた施策・事業	5- 1
5.1 施策体系	5- 1
5.2 公共交通のめざす姿に向けた施策・事業	5- 3
6. 計画の着実な推進に向けて	6- 1
6.1 計画推進に向けた体制と役割	6- 1
6.2 行政支援のあり方	6- 1
6.3 施策・事業の推進	6- 2
6.4 PDCA サイクルによる評価と計画の改善方法	6- 2

■ 卷末資料

※を付記した語句については、説明を「卷末資料Ⅲ. 用語集」に示しています。